

受動喫煙防止条例の早期制定を求める要望書

宮城県知事 村井嘉浩 殿

平成 24 年 4 月 6 日

宮城県角田市角田字田町 123

特定非営利活動法人禁煙みやぎ

理事長 山本蒔子

東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-20

特定非営利活動法人日本禁煙学会

理事長 作田 学

東京都千代田区飯田橋 2-1-4-203

スモークフリーキャラバンの会

会長 平間 敬文

貴職の日頃の活動に敬意を表します。

私たちはスモークフリーの社会をめざし活動をしている団体ですが、今日、喫煙がもたらす健康被害は科学的に立証されています。平成 15 年 5 月 1 日に施行された健康増進法では喫煙の弊害が指摘され、有効な対処策を講じるよう指摘するとともに、わが国も批准し平成 17 年 2 月 27 日に発効したタバコ規制に関する世界保健機関枠組条約（FCTC）においては具体的な施策が明記され、すべての締約国が有効な対策に取り組むよう要請されているところです。

しかし、わが国では現状において喫煙被害に関する有効な施策が実行されているとは言いがたく、ましてや毎年 6,800 人が亡くなっているとも言われている受動喫煙対策は遅々として進んでいないのが現状であり、先進国の中では対策の遅れているきわめて特異な国となっています。

一方、平成 22 年 4 月 1 日から施行された「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」は全国初の条例として注目を集めました。今日、当該県民の 87%の賛成を得ているほか、喫煙者に限っても 59%が賛成しているとの報告がなされています。さらに約 7~8 万人の神奈川県民が禁煙を達成したと推計され、県民の健康保持に寄与した条例の社会的効果として評価されているところです。

さて、今年の夏にはロンドンでオリンピックが開催されます。そして、2020 年の東京オリンピック開催に期待が寄せられ、東日本大震災の被災地の宮城県でも一部の競技を実施する計画があります。1988 年以来、国際オリンピック委員会（IOC）はオリンピックでの禁煙方針を採択し、会場の禁煙とタバコ産業のスポンサーシップを拒否してきました。近年のオリンピック開催都市にはすべて罰則付きの受動喫煙防止法または条例が必要です。したがって、2020 年にオリンピックを東京に招致するためには、本県も含めて受動喫煙防止条例の制定並びにレストラン、バー、移動手段を含む完全禁煙の達成が前提条件となります。

このような現状の中で禁煙施策の実現は最優先の課題であり、貴職におかれては県民の健康を守る立場からも、一刻も早く受動喫煙防止条例を制定されることを要望します。

以上